

監査委員

1 地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づいて実施した事務（定期及び行政）監査

- (1) 監査の期間 平成27年8月26日～平成28年2月19日
- (2) 監査の対象
 - (第1回) こども育成部 都市整備部 建設部
 - (第2回) 健康福祉部 教育総務部 学校教育部 消防本部
 - (第3回) 市民文化部 産業環境部 水道部
 - (第4回) 総務部 企画財政部 選挙管理委員会事務局 公平委員会事務局
監査委員事務局 農業委員会事務局

2 地方自治法第199条第2項の規定に基づいて実施した事務（行政）監査

- (1) 監査の期間 平成27年4月13日～平成27年5月28日
- (2) 監査の対象
 - (第1回) こども育成部 あけぼの学園 総持寺保育所 西幼稚園 水尾幼稚園
 - (第2回) 教育総務部 茨木小学校 豊川小学校 太田小学校 山手台小学校
西小学校 養精中学校 北中学校 平田中学校

3 地方自治法第199条第5項の規定に基づいて実施した工事監査

- (1) 監査の期間 平成27年11月25日
- (2) 監査の対象
 - (第1回) 中央図書館大規模改修建築工事
中央図書館大規模改修機械設備工事
中央図書館大規模改修電気設備工事

4 地方自治法第199条第6項の規定による市長からの要求に基づいて実施した監査

平成26年度の普通ごみ収集業務委託及び粗大ごみ収集業務委託に係る契約事務手続について

5 地方自治法第199条第7項の規定に基づいて実施した財政援助団体等監査

(1) 監査の期間 平成27年7月17日～平成27年8月25日

(2) 監査の対象

【財政援助団体】

社会福祉法人 とんぼ福祉会

文化芸術推進団体 ポケット

【指定管理者】

畑田コミュニティセンター管理運営委員会

東コミュニティセンター管理運営委員会

6 地方自治法第235条の2第1項の規定に基づいて実施した例月現金出納検査

平成27年3月～平成28年2月分

7 地方自治法第242条の規定による住民監査請求に基づいて実施した監査

茨木市職員措置請求 2件

8 市長から監査委員の審査に付された決算等

(1) 地方自治法第233条第2項の規定に基づくもの

平成26年度 茨木市一般会計歳入歳出決算

平成26年度 茨木市財産区特別会計歳入歳出決算

平成26年度 茨木市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

平成26年度 茨木市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

平成26年度 茨木市介護保険事業特別会計歳入歳出決算

平成26年度 茨木市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

(2) 地方自治法第241条第5項の規定に基づくもの

平成26年度 茨木市土地開発基金運用状況

(3) 地方公営企業法第30条第2項の規定に基づくもの

平成26年度 茨木市水道事業会計決算

(4) 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項

及び第22条第1項の規定に基づくもの

平成26年度 茨木市健全化判断比率及び資金不足比率